

商用低圧電カプラン
電カプラン説明書
2022年1月のみ適用

プラン概要 アンビット・エナジー・ジャパンが提供する標準価格変動プランは、お客さまの電気料金が月ごとに変動する価格変動契約です。低価格保証は適用されません。ご使用期間の最終日における電力調達の市場価格によって、お客さまの電気料金変動します。

契約条件は次の通りです。

契約電力 契約電力は契約上使用できる最大電力(キロワット)をいい、50キロワットを超えない範囲で最大需要電力に基づいて定めます。低圧電カプランをご利用で、お客さまが契約主開閉器の容量に基づいた契約電力を定めることを希望される場合には、契約電力の値は、お客さまに予め設置いただいた契約主開閉器の定格電流に基づき算定いたします。他の小売電気事業者から当社へ契約を切り替える場合は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点の値を引き継ぐものとします。

契約電流 契約電流は契約上使用できる最大電流(アンペア)をいい、交流単相2線式標準電圧100ボルトに換算した値と致します。5アンペア、10アンペア、15アンペア、20アンペア、30アンペア、40アンペア、50アンペアまたは60アンペアのいずれかをお客さまの申し出によって定めます。他の小売電気事業者から当社へ契約を切り替える場合は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点の値を引き継ぐものとします。

契約容量 契約容量は契約上使用できる最大容量(キロボルトアンペア)をいい、50キロボルトアンペアを超えない範囲でお客様の申し出によって定めます。なお、お客さまに予め契約主開閉器を設置していただきます。他の小売電気事業者から当社へ契約を切り替える場合は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点における値を引き継ぐものとします。

供給電圧および周波数 お客様がお住まいの地域の一般送配電事業者によりませんが、供給電圧は交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルト、交流単相3線式標準電圧100ボルト及び200ボルト、または交流3相3線式標準電圧200ボルトとします。周波数は標準周波数50または60ヘルツと致します。

電気料金



プラン詳細

月額電気料金

お客さまの月額電気料金は、基本料金（最大需要電力またはブレーカー容量より算定）または最低月額料金、および電力量料金、電源調達調整費（燃料費調整額、調達調整費を含む）、再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。電力量料金、電源調達調整費、再生可能エネルギー発電促進賦課金はご使用量によって別途算定されます。また、電源調達調整費は、以下に詳述するように、電力調達にかかる実際の費用の変動に応じて増減いたします。

区分	単位	料金単価(円/税込)
基本料金	kW	1012.0円
電力量料金		
1kWhにつき		26.310107円

*一般送配電事業者から請求される送配電料金は、配電費用および建設費用を含みますがそれに限定されないもので、すべてお客さまのご負担になります。(当社による加算はありません)

電源調達調整費

電源調達調整費は、燃料費調整額と調達調整費によって変動します。
燃料費調整額は、お住まいの地域の旧一般電気事業者のレートに基づいて算定しています。
調達調整費は、需給制約、天候による需要増加、もしくは法令の変更を含みますがこれらに限定されない当社の電力調達にかかる実際の費用を踏まえ毎月の電気料金を加算または減算調整することを目的としたものです。

調達調整費単価は、次の算定式により計算されます。

{(過去9か月間のJEPXスポット市場価格加重*移動平均) - (対象月過去3年間のJEPXスポット市場価格平均)} × 季節調整係数**

*同月の当社の請求使用量により加重されます。

**季節調整係数: -1.5～1.5の範囲内で当社が定める係数

例1: 2020年5月の電源調達調整費は-1.494円/kWhとなり、減算されます。この値は、燃料費調整単価の-2.04円/kWh、および調達調整費単価の0.546円/kWhから算出しています。調達調整費単価は、過去9か月間のJEPXスポット市場価格加重移動平均(8.85円/kWh)から対象月過去3年間のJEPXスポット市場価格平均(8.46円/kWh)を引き、同月の季節調整係数1.4を乗じたものです。

例2: 2020年8月の電源調達調整費は1.7円/kWhとなり、加算されます。この値は、燃料費調整単価の-2.85円/kWh、および調達調整費単価の4.55円/kWhから算出しています。調達調整費単価は、過去9か月間のJEPXスポット市場価格加重移動平均(6.22円/kWh)から対象月過去3年間のJEPXスポット市場価格平均(10.77円/kWh)を引き、同月の季節調整係数-1を乗じたものです。

[燃料費調整額について](#)

再生可能エネルギー発電促進賦課金

再生可能エネルギー発電促進賦課金は、国により定められた全国一律の再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に基づき算定しています。

例: 国が定める2020年度分(2020年5月分～2021年4月分)の再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、2.98円/kWhでした。

[再生可能エネルギー発電促進賦課金について](#)

重要事項

現在他の電気事業者とご契約中の場合は、切り替えの前に、ご契約中の電力会社に対するお客さまの権利と義務の確認をお願いいたします。お申込み手続きができるのは、ご契約者さま本人、またはご契約につき法的権限をお持ちの代理人の方のみとなります。

問い合わせ先

アンビット・エナジー・ジャパン合同会社 (小売電気事業者登録番号A0401)
〒530-0017 大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル20階
www.ambitenergy.co.jp

カスタマーケアセンター

フリーダイヤル: 0120-907-830
受付時間: 9:00～18:00(日・祝日・12/29～1/3除く)
Eメール: customercare@ambitenergy.co.jp
